

受付	令和5年6月15日 午前・午後 3:00 受領
一般質問通告書	
笠置町議會議長 西 昭 夫 様	次のとおり一般質問を行うことを通告します。
質問事項	具 体 的 な 内 容
新型コロナウイルスについて	<p>新型コロナウイルスの感染症状の分類を令和5年5月8日から、季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられたことに伴い、感染者数の報告について全数把握から定点把握へと変更されました。私たちが知り得る情報としては、定点医療機関からの数値のみとなるわけですが、府内の報告数が5月22日～28日で2,60人、5月29日～6月14日で3,51人と増加傾向であると報道されています。</p> <p>①定点医療機関についての説明とともに、町としてこのような状況の中で今後どのような対応を考えておられますか。</p> <p>②7月2日に6回目の新型コロナウイルスワクチン接種が重症化リスクが高い方等を対象に実施されますが、全町民が無償で接種できるようになりますか。</p> <p>マイナンバーカードを巡るトラブルが相次いでいると報道されています。</p> <p>①岸田首相は関連する既存のデータやシステムの総点検を今年秋までに行うと表明をされていますが、笠置町の行政事務への影響はありますか。</p> <p>②笠置町においてマイナンバーカードの登録誤り等の事案はありませんか。</p> <p>第四次総合計画に基づき、いこいの館再建に向けて令和7年度には日程を示すとのことですが、町長は今年度で任期が満了となります。いこいの館については、町の重要な施策となることから令和6年3月の町長選に出馬をされて、再建を目指されるという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>日頃から実際の災害を想定した避難訓練を行うことが非常に肝要です。地震、洪水、土砂災害等の災害別に情報伝達、避難方法、救助、介護等について住民と行政とともに訓練を行うことで災害時に役立つものとなると考えますが、今年度の実施予定についてお伺いします。</p>
発言時間	分
※ 簡明に記入すること。	

受付	令和5年6月22日 午前、午後
	♂：すぐ受領

一般質問通告書

笠置町議会議長 西昭夫様

次のとおり一般質問を行なうことを通告します。

質問事項	具体的な内容	答弁者
マイナンバーカードについて	<p>① マイナンバーと公的給付金の受取口座を紐づける際、本人ではなく家族や同居人らの名義の口座を登録したとみられるケースが13万件、全くの他人の口座が誤登録された可能性が高い事案が748件確認されたことです。また、マイナンバーに別人の情報が紐付けられるトラブルが相次ぎ、実害が発生したケースが明らかになりました。マイナポイントがまったくの他人に付与される被害が90自治体で113件確認されたとされており、マイナ保険証についても自治体が勝手に、登録する事例があつた発表されました。誤登録は自治体の共用端末で、前の人人がログインしたまま後の人との作業が行われたのが主な原因とされておりますが、笠置町でこれらの事案はあったのかお聞かせください。</p> <p>② マイナンバーをめぐるトラブルが続出している中、町民の方々に不安を与えております。マイナンバーカードに紐づけしている公金受取口座は本人名義の1人1口座で、本人ではなく家族や同居人らの名義の口座を登録した場合は登録口座の訂正をお願いしたいということですが、公金受取口座の情報は、マイナンバーカード取得者向けサイト「マイナポータル」か、同センターに設置している端末で確認できるとされています。自治体では公金受取口座の登録状況を把握していないのですが、確認方法についてのサポートをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>	担当課長
感染対策について	<p>① 新型コロナウイルス感染対策として、7月2日に65歳以上の方等を対象にワクチンの集団接種が実施されますが、現在、国内ではインフルエンザの感染が9,275人で昨年度に比べて約2,300倍で10月末にも流行すると言われており、また「はしか」についても5月24日時点で感染者は12人。昨年度の感染者は6人で、すでに上回っています。「はしか」は高熱やせき、発疹などが出来るウイルス性の感染症で、免疫がない人が感染するとほぼ間違なく発症し、発症すると肺炎や脳炎を引き起こし重症化したり、死亡したりするケースもあるということで専門家はワクチン接種を呼びかけておられます。これらの中には、新型コロナウイルス感染対策が徹底され、行動自粛もあいまって多くの感染症が息を潜めていますが、「新型コロナの5類移行などで、海外の行き来が活発になつたため」感染が増えていくことなどが、「はしか」は、適切な予防接種によって防ぐことができる。ただし感染拡大を抑止するには、社会全体で95%の人が十分な免疫を持つことが必要だということです。「はしか」は極めてつよい感染力があり、免疫を持たない方が同じ空間にいるだけでも確実に感染するのです。問題とされる世代は、現在24~49歳の人が受けた当時の定期接種は、まだ1回接種だつたことです。ですからワクチンを接種しているのか、免疫があるのか確認が必要で、もし免疫が無い方はワクチン接種が必要であると想いますが、町の考えをお聞かせください。</p> <p>② ここ数年、新型コロナの世界的流行で感染予防策が徹底され、行動自粛もあいまつて多くの感染症が息を潜めましたが、「新型コロナの5類移行などで、海外の行き来が活発になつたため」感染が増えていくことなどが、「はしか」は、適切な予防接種によって防ぐことができる。ただし感染拡大を抑止するには、社会全体で95%の人が十分な免疫を持つことが必要だということです。「はしか」は極めてつよい感染力があり、免疫を持たない方が同じ空間にいるだけでも確実に感染するのです。問題とされる世代は、現在24~49歳の人が受けた当時の定期接種は、まだ1回接種だつたことです。ですからワクチンを接種しているのか、免疫があるのか確認が必要で、もし免疫が無い方はワクチン接種が必要であると想いますが、町の考えをお聞かせください。</p>	担当課長
空き家対策について	<p>① 空き家バンク開設で企業の方が、町内の空き家の状況を調査されたと思いますが、空き家の総軒数と居住可能な軒数等その調査結果について教えてください。</p> <p>② 空き家が増えている原因については、少子高齢化が進む中で売却しようと思つても買い手が付かず、解体しようと考へても、その費用を捻出できまいまま今後も空き家は増えると考えられます。また、更地にすることで固定資産税の軽減が受けられないことも一つの要因ではないでしょうか。老朽化し居住もできない空き家については、防災面でも大きなトラブルにつながりますし倒壊の危険性だけでなく、緊急車両の侵入を妨害することもありますし、空き家にゴミや雑草が放置されて害虫が発生することもあり、近隣に大きな迷惑をかける可能性があります。笠置町として空き家対策をどのように考えておられるのかお聞かせください。</p>	担当課長
	発言時間 分	

※ 明確に記入すること。

受付	令和5年6月2日
午前・午後	：

一般質問通告書

笠置町議会議長 西昭夫様

次のとおり一般質問を行なうことを通告します。

質問事項	具体的な内容	笠置町議員由本好史 答弁者
	(3) こういった状況に絡み、国土交通省は2015年に「空き家対策特別措置法」を施行しました。この特別措置法によって、特定空き家の所有者に対し、各市町村は撤去または修繕を勧告・命令できることになりましたが、笠置町はこの特別措置法の運用状況はどうになつていいのかお聞かせください。	担当課長
	(4) 空き家、居住者のない住宅（非居住住宅）の存在は、笠置町に居住を希望する方への住宅の供給を妨げるとともに、防災上、防犯上又は生活環境上多くの問題を生じさせ、地域コミュニティの活力を低下させる原因の一つになっています。京都市では、令和8年度（2026年度）以降に全国初の空き家税が導入される見通しとなっています。空き家の発生の抑制といった政策を実施していただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。	担当課長
見守りについて	<p>① 通学時の見守りについては、学校保健安全法30条は、学校が児童・生徒の安全の確保を図るため、保護者、警察署、地域団体など「当該地域の住民その他の関係者との連携を図るよう務めるものとする」と定めております。これに基づきPTA、自治会などによるボランティアが、子どもたちの見守り活動を行なっていますが。共働き世帯の増加、高齢就業者の増加、地域コミュニティの希薄化といった理由から、見守りボランティアの「担い手の確保が難しくなっている」と言われております。保護者や地域の方々の見守り活動は、欠かせない取り組みであると思います。町として、見守りボランティアの状況を把握されていることだと思います。登下校時にボランティア等で見守り活動をしていただいている団体や人数等、その状況についてお聞かせください。</p> <p>② 笠置町においては、人口が減少し高齢化がますます進む中で、見守りボランティアの確保が難しい状況にあると思います。学校や警察・ボランティアの方々等と密接に連携して支援をする必要があると思います。お考えをお聞かせください。</p> <p>③ 高齢者の見守りについて、笠置町の65歳以上の高齢化率は54.18%（令和5年6月1日現在）と人口の半数以上が高齢者です。中でも一人暮らしの高齢や高齢者世帯の見守りが必要と思われます。高齢者の状況や高齢者の見守りの状況をお聞かせください。</p>	担当課長
公園の維持管理について	笠置町の公園の設置目的と維持管理の状況に教えてください。	担当課長
笠置いこいの館について	<p>① 3月の定例会で平日も基本的に閉館をしてはという問い合わせに対して、社会福祉協議会が入っているから閉館は出来ないとのことでしたが、先の臨時会で町長は、いこいの館から社会福祉協議会を移転していただくと答弁されたがどのがどうしての答弁になつたのか、また、ダイサービスセンターの電源を分離するとも発言をされていましたがその経過を説明願います。</p> <p>② 先の臨時会でも町長は「いこいの館」をどうして閉館できないのか、開館する理由について明解な答弁がされておりません。以前、住民の声としてお風呂だけでも再開して欲しいということを申し上げましたががそいつた事に対しての答弁もされおりませんので、明確な答弁をお願いします。</p> <p>③ 笠置町は財政が厳しいと言しながら、笠置いこいの館に町長就任以来 7千万円以上の予算を組まれ、笠置いこいの館を利活用もしないで貴重な公金を支出されております。このような予算が有るのならば、町民の福祉や環境整備に予算を使うべきだと思いませんがお考えをお聞かせください。</p>	町長
発言時間	分	※ 簡明に記入すること。

受付	令和5年6月27日 午後1:30 受領
一般質問通告書	
笠置町議会議長 西昭夫様	笠置町議会議員 向出健 印
のとおり一般質問を行なうことを通告します。	
質問事項	具体的な内容 答弁者
1、保育料無償化、通学費無償化等について	<p><質問主旨・意図>子育て支援策は、移住・定住においても、住民福祉の点でも大切な施策で、保育料無償化、通学費無償化を実施することを求ます。</p> <p>(質問1) 保育料無償化、通学費無償化に取り組む自治体もあります。笠置町はこうした政策についてどのようにお考えでしょうか。</p> <p>(質問2) 保育料無償化、通学費無償化を実施する考えはないでしょうか。</p>
2、マイナ保険証について	<p><質問主旨・意図>政府が健康保険証を廃止し、マイナ保険証に統一する方向で進めている中、実際の窓口対応は笠置町が行うことになります。住民の不利益にならない様に対策を講じることを求めます。</p> <p>(質問1) 保険証を廃止し、マイナ保険証に統一することにより生じる課題を笠置町はどううに整理し、対策を考えていますか。</p> <p>(質問2) 無保険状態になる住民が出ないようにするために対策は考えていますか。</p>
3、公共交通の充実について	<p><質問主旨・意図>オンドマンドタクシーの実施も方向性として示されています。公共交通の充実について、どのような計画や方向性ですめようとしているかの確認と、特に住民ニーズにそった利便性の高い公共交通の充実を求めます。</p> <p>(質問1) オンデマンドタクシーの導入の方向性も示されていますが、公共交通の課題と充実について、どのように考えていますか。</p> <p>(質問2) 加茂駅まで循環バスを走らせれば、駅の階段問題の1つの対策となる面もありますが、どのようにお考えでしょうか。</p> <p>(質問3) 住民ニーズはどのようにつかんでいますでしょうか。どのようなニーズがありますか。</p> <p>(質問4) オンデマンドタクシーよりも循環バスの優位性もあると思いますが、買い物の荷物等を考えるとタクシーの優位性もあります。この点、どのようにお考えでしょうか。</p>
4、放置竹林、樹木等の対策について	<p><質問主旨・意図>何らかの対応を考えたい旨を言われている中、この対策についての進捗状況の確認と、どのような方向性で進めようとしているのか聞きます。</p> <p>(質問1) この対策についての進捗状況と今後の進め方、方向性についてお聞きます。</p>
発言時間	分
※ 簡明に記入すること。	

受付	令和5年6月27日 午前・午後：より受領
一般質問通告書	
笠置町議会議長 西 昭 夫 様	
質問事項	具 体 的 な 内 容
安心安全の暮らしおよび運営対策について	<p>①町内における防犯用カメラの設置取組についてどのようにお考えか。</p> <p>②高齢化、家族構成の変化に対する一人暮らしの安否確認対策についてどのようにお考えか。</p> <p>③ハザードマップを利活用した上で防災訓練計画の実施についてどのようにお考えか。</p> <p>④本庁舎来訪時の身体障害者対策についてどのようにお考えか。</p> <p>(いこいの館について)</p> <p>①指定管理料返還請求に係る裁判が和解されたが、私債権の問題について条例制定等の適正な事務処理をされたのか。</p> <p>②指定管理制度を振り返った中で、何か反省点はあるか。</p> <p>③再開に向けた経営体制、設備補修、新装置、資金調達策、営業PRについてどのようにお考えか。</p> <p>(サテライトオフィス、お試し住宅、公民館、児童館、譲渡された民家、車両等について)</p> <p>①各々の活用実績、PR策について現状どのようになつていいのか。</p> <p>②利活用に向けた方策はあるか。又は解体等の処理も考えているのか。</p> <p>③予算計上されていないが、町財産をどの様にしていくのか。</p>
発言時間	分
※ 簡明に記入すること。	

受付	令和5年6月27日 午前・午後ともり受領
一般質問通告書	
笠置町議会議長 西昭夫様	
質問事項	笠置町議会議員 大倉 博
質問事項	大倉 博
令和5年6月議会 一般質問	
1 どうする笠置	
1,144人、令和2年国勢調査による笠置町の人口である。平成27年の国勢調査(1,388人)より5年でマイナス244人16.5%の減少である。減少率府下1位である。和東町は1.2%, 1%, 南山城村は9.8%の減少である。	
平成26年に「地方消滅」(増田寛也編著)の本が発行され2040年には、笠置町は693人と推移されている。	
また、地方制度調査会は、当時の安倍総理大臣に、令和2年6月「2040年ころから逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」をされた。こうしたこと踏まえて町が掲げる問題についていくつか質問する。	
(1) どうする小学校	
平成25年度の笠置小学校は全校生徒35人でした。元町長に質問したところ生徒一人でも小学校を残すといわれた。南山城小学校は83人(平成25年度)でした。平成29年には小学校26人、前町長に同じく小学校の問題を質問すると連合と相談しながら、当面はこのまままでやって行きたい。残念ながら何も見えてこない。	
令和4年7月19日の京都新聞の一面トップに「小中学生10年で100万人減、京都・笠置では57%の減」「学校の統廃合が加速」と報道されていた。また「消えゆく母校、住民も諦め」「昔は小学校、今はレタス工場」「プロバスケ、陸校で練習」「関西の廃校衣替え多彩ードローン教室・水族館・ビール工場ー」などいろいろな新聞で報道されている。	
小学校をどのように考えておられるのか。現在、生徒は22人、保育所は今年の入園はゼロで9人。中学校は南山城村と早くから組合立笠置中学校としてあるが、小学校も村と統合されたらいかがか。	
(2) どうする市町村合併	
ア 木津川市との合併をどのように考えられるのか。	
相楽郡7町村時代、平成14年7月に合併協議会が設置された後、8か月足らずで解散され、平成19年3月に木津川町、加茂町、山城町で木津川市が誕生した。平成の合併で京都府は、12市31町1村(計44)から15市10町1村(計26)となつた。	
発言時間	分
※ 簡明に記入すること。	

受付	令和5年月日 午前・午後 :	受領者
笠置町議会議長 西昭夫様		
次のとおり一般質問を行うことを通告します。		
笠置町議会議員 大倉博		
質問事項	具体的な内容	答弁者

市町村行政改革支援委員会は平成16年3月に笠置町長、和束町長そして南山城村長から、「分権時代に相応した基礎的自治体として地域の自立を目指す上で今後の町村のあり方」について6回の会議を開催され3町村の財政状況、行政体制、行政改革の取り組み、人口の見通しなど様々な角度から検討され、木津町を中心とした相楽郡の広域合併が最も望ましいという結論であった。

イ 3町村の合併をどのように考えられるのか。

3町村の人口は平成12年当時約1万1千人、現在は約7千人である。3町村は今後も更に少子高齢化、人口減少が進展すると見込まれる。生産年齢人口の減少により税収の伸びが期待しがたい。笠置町の予算で町税の割合が1割を切っている交付税頼りの予算である。3町村は小規模であるため、病院・消防・ごみ処理・し尿処理・教育など住民に身近な事務の多くを一部事務組合により共同で処理せざるを得ない。

「120年以上合併が実現できなかつた小さな自治体の行政分析」として、当時町職員の方が、第33回愛知自治研修会で報告されている。ちょうど東部広域連合が出来るころである。「3町村による合併の選択も有力と思われる」と、結んでいる。

ウ 2040問題

2040年頃にかけて顕在化する変化・課題として、人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎える2040年頃にかけて生じる見込まれる変化・課題を人口構造、インフラ・空間、技術・社会等に分けて検討されている。

笠置町の人口は、693人と推移と冒頭に申し述べたが、人口が減ると、様々な問題点が浮かびあがる。人口減少が進めば役場の職員が減り、単独で行政サービスを賄うのは難しくなる。役場を残すため合併しなければ周辺市町村に業務を委ねるか、京都府に肩代わりしてもらうことになる。すでに、一部事務組合により共同で処理せざる得ない状況である。今後、一部事務組合への負担金が財政を圧迫する大きな要因のひとつと考えられる。2040年問題どの様に考えておられるのか。

発言時間	分
※ 簡明に記入すること。	



受付	令和5年6月22日 午前・午後9:25受領	
一般質問通告書		
笠置町議会議長 西昭夫様	次のとおり一般質問を行うことを通告します。	
笠置町議会議員 坂本英人	答弁者	
質問事項	具体的な内容	答弁者
高齢者福祉について	<p>①現在、笠置町には一人暮らしの高齢者はどれくらいの方がお住まいですか。 ②高齢者の見守りや、安否確認はどういうに取組んでおられますか。 ③これから高齢者の暮らしをどのように守るべきと考えておられますか。</p>	
笠置町の観光について	<p>①笠置キャンプ場のルール作成についてどのようにお考えですか。 ②夜間の安心・安全についてどのようにお考えですか。 ③笠置キャンプ場のあるべき姿とはどのようなものをお考えですか。</p>	
過疎地域におけるDX化とは	<p>①人口減少が著しい笠置町ですが、DX化についてどのようにお考えですか。 ②行政職のマンパワーの役割を軽減させたり、高齢者が安心・安全に暮らせるためのDX化を進められてはどうでしょうか。</p>	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。